

# 目次

2021年 12月 760号

特集	第73回中小企業団体全国大会 …………… 2
組合情報	大阪府中小企業団体中央会 役員組合紹介…………… 4 令和3年度秋の叙勲・褒章受章者…………… 6
調査・研究	府内中小企業の景況（情報連絡員報告令和3年10月分）…………… 8
大阪府中央会 お知らせコーナー	大阪府委託事業「中小企業組合運営指導事業」 Web研修会の開催について（ご案内）…………… 11 「大阪・関西万博 大阪パビリオン出展基本計画案（Ver.1）紹介（その2）」…………… 12 「アフターコロナの労務管理」…………… 14
組合等事業向上 支援事業関連情報	組合ビジョン策定（大阪府書店商業組合）…………… 16
大阪府中央会 主な実施事業	令和3年度第3回共済事業WEBセミナー開催…………… 18
共済制度	大阪府中小企業団体中央会各種共済制度のご案内…………… 19
中央会日記	大阪府中央会の行事予定…………… 26

特集

組合情報

調査・研究

大阪府  
中央会  
お知らせ

組合等  
事業向上  
支援事業  
関連情報

大阪府  
中央会  
主な実施  
事業

各種  
共済制度

# 「第73回中小企業団体全国大会」 パシフィコ横浜国立大ホールで開催

第73回中小企業団体全国大会が、11月25日（木）パシフィコ横浜国立大ホール（神奈川県）にて、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で、「人を「絆(つな)ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ～」をテーマに、全国から中小企業団体の代表者約1700名を集めて開催されました。大阪府中央会からは野村会長を含め10名が参加しました。



## 大会概要

大会の開催に先立ち、神奈川県内組合の事例発表「人・組織・地域の連携が持続可能な社会を切り拓く」および小泉進次郎（前環境大臣）による記念講演「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて～SDGs・脱炭素社会への取組と中小企業～」が開催されました。

大会では、全国中央会森会長の開催挨拶に続いて、黒岩神奈川県知事、山中横浜市長らによる歓迎挨拶が行われました。

この後、萩生田経済産業大臣をはじめ多くの来賓祝辞のもと、議事へ移りました。

まず、昨年の全国大会における決議経過報告を行い、今年度の議案上程へと進みました。今年度の議案審議は①中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充に関する事項5項目、②中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進に関する事項9項目、③中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備に関する事項7項目について決議されました。また、大会の意義を内外に表明するため、碓谷神奈川県中小企業青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣し、満場一致で採択されました。

大会宣言後表彰式に移り、本会からは大阪タオル卸商業組合が優良組合として、また、大阪府左官工業組合の邑智保則理事長と大阪質屋協同組合の北田廣男理事長が組合功労者として表彰されました。

## 第73回中小企業団体全国大会決議項目

※詳細は全国中小企業団体中央会ホームページ全国中央会からのお知らせ「第73回中小企業団体全国大会」を開催 決議に掲載されています。

(<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/73zenkokutai211125.html>)

- I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備



特集

### 『大阪府中央会関係受章者』(順不同・敬称略)

#### 〈優良組合表彰〉

大阪タオル卸商業組合 (尾池 行郎 理事長)

#### 〈組合功労者表彰〉

邑智 保則 (大阪府左官工業組合 理事長)

北田 廣男 (大阪質屋協同組合 理事長)

#### 〈優良組合表彰〉



大阪タオル卸商業組合  
(理事長 尾池 行郎)

#### 〈組合功労者表彰〉



大阪府左官工業組合  
理事長 邑智 保則

#### 〈組合功労者表彰〉



大阪質屋協同組合  
理事長 北田 廣男

## 大阪府中小企業団体中央会 役員組合紹介

### 全日本ブラシ 工業協同組合

#### 【組合について】

当組合は、1914年（大正3年）に大阪刷子同業組合として発足以来、幾多の改組を経て、1975年（昭和50年）に現在の名称となり、2013年（平成25年）に100周年を迎えました。

組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、歯ブラシやヘアブラシを中心に、各種刷子を生産する業界団体として、業界全体の発展と組合員の経済的地位の向上を目指して、活動を行っています。

主な事業としては、試験設備の共同利用をはじめ、セミナーの開催など組合員に対する教育事業や各種情報提供の他、歯ブラシやヘアブラシの普及に係る広報活動や、行政機関や各種団体へ歯ブラシ等を寄贈するなどの社会貢献活動を行っています。

#### 【組合概要】

組合住所 〒577-0065 東大阪市高井田中1-5-3  
東大阪市立産業技術支援センター内

組合電話 06-6787-6162

理事長 佐野 晃(大阪府中小企業団体中央会 理事/  
大平工業(株) 代表取締役社長)

副理事長 池本 達也 小倉 輝紀 橋 雅三

専務理事 武田 善孝



### 大阪市水産物卸 協同組合

#### 【組合について】

当組合は、大阪市中央卸売市場本場(大阪本場)において、生鮮水産物・加工水産物を扱う仲卸業者(140社、令和3年10月時点)で構成されています。中央卸売市場は、安全・安心な生鮮食料品の安定供給を行う流通の拠点であり、大阪本場は、全国また世界より生鮮食料品が集まる西日本最大の拠点市場です。その中で、組合員は長年培った目利きにより、量販店や小売店、飲食店などに水産物を供給しています。当組合では、市場施設使用料の納付代行、卸売業者への支払事務の代行、労働保険事務組合としての業務、広報活動、福利厚生に関する活動等を通じ組合員のサポートを行っています。

#### 【組合概要】

組合住所 大阪市福島区野田1-1-86  
大阪市中央卸売市場本場内

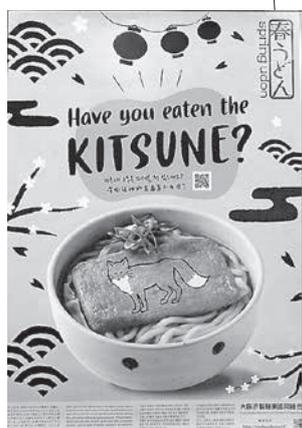
組合電話 06-6469-3900

理事長 高丸 豊(大阪府中小企業団体中央会 理事/  
山庄水産(株) 代表取締役)

副理事長 北川 禎英 古坊 浩幸



## 大阪府製麺 商工業協同組合



### 〔組合について〕

当組合は明治40年に親睦を主な活動として機械製麺業者で創立され、昭和22年に協同組合として改めて発足し、現在に至ります。

これまで麺業界の活性化を図るため、彼岸そばキャンペーンや「麺づくりのプロが選んだ大阪の麺100選」スタンプラリーなどを実施し、一食でも多く麺料理を食べてもらう機会を増やすための活動を続けてきました。現在は、「大阪うどん」のプロジェクトを立ち上げ、大阪万博に向けて、国内外の方々へ、めん・だし・具の三位一体の美味しさを兼ね備えた、しなやかでもちもち感がある大阪のおうどんを発信していこうと取り組んでおります。

### 〔組合概要〕

組合住所 大阪市西区立売堀 1-12-14

組合電話 06-6532-1715

理事長 末吉 正信(大阪府中小企業団体中央会 理事/  
有限会社梅ヶ枝製麺所 代表取締役)

副理事長 田村 保 沖 至規

専務理事 山田 啓方

### 〔組合について〕

当組合は日本中古自動車販売商工組合連合会（JU）の大阪府支所として大阪府を拠点とする中古車販売店が中心となり、昭和44年5月に設立され今年で51年目を迎えており、現在は611社の組合員・協会員が加入しております。

主な事業としては一般のお客様に車を販売した時や仕入車の自社登録に必要な封印登録事業を行っております。近年はネット販売が増加しており連合会ネットワークを活用して全国陸運局での封印登録を行っております。他にも車の仕入販売に使えるネットオークション事業、ETCセットアップ登録店事業、回送運行番号標事業、印鑑証明照合制度申請事業、共同購買事業、教育研修事業、各種情報の提供等を中心に活動しております。

### 〔組合概要〕

組合住所 大阪市中央区本町橋 2-5

マイドームおおさか5階

組合電話 06-6943-8070

理事長 財藤 和喜男

(大阪府中小企業団体中央会 理事/  
株式会社サカイ自動車販売 代表取締役)

副理事長 宮谷 英志 中本 藤彦

川合 謙治 稗田 勇

## 大阪府中古自動車 販売商工組合



# おめでとうございます 令和3年秋の叙勲・褒章受章者

大阪府中小企業団体中央会の会員組合の理事長等が叙勲・褒章を受章されました。  
(順不同・敬称略)

## 叙勲受章者



旭日小綬章  
小林 太郎

近畿熱管理設備工業協同組合  
理事長  
(元日本工業炉協会 会長)



旭日小綬章  
田 畑 繁

大阪府菓子工業組合  
元常任理事  
(元ピーナッツ協会理事長)



旭日小綬章  
田 中 亨

近畿交通共済協同組合  
理事  
(滋賀県トラック協会会長)



旭日双光章  
鍛 先 篤

大阪府テントシート工業組合  
元理事長 (現：理事)



旭日双光章  
田 伏 健 一

大阪府塗装工業協同組合  
代表理事  
(日本塗装工業会大阪府支部  
副支部長)



旭日双光章  
矢 倉 義 弘

近畿製紙原料直納商工組合 理事長  
大阪府紙料協同組合 常務理事  
(全国製紙原料商工組合連合会  
副理事長)



旭日双光章  
塔 筋 重 治

大阪府自動車整備商工組合  
元理事  
(貝塚商工会議所副会頭)



旭日単光章  
中 島 孝 夫

大阪府菓子工業組合  
副理事長



瑞宝単光章  
味岡知行

堺刃物商工業協同組合連合会  
理事  
(堺打刃物製造業従事者)



瑞宝単光章  
松尾清

堺刃物商工業協同組合連合会  
元理事  
(堺打刃物製造業従事者)



瑞宝単光章  
米田健司

大阪府衛生管理協同組合  
理事長  
(SYC代表取締役)

褒章受章者



黄綬褒章  
大本崇博

近畿産業信用組合  
理事長



黄綬褒章  
松室利幸

大阪府塗装工業協同組合  
理事  
(伊勢屋テック代表取締役)



黄綬褒章  
妙中清剛

日本毛布工業組合 理事  
(妙中パイル織物社長)



黄綬褒章  
前田隆司

大阪市管工設備協同組合  
理事長  
(前田商会代表取締役)



黄綬褒章  
前德基安

大阪木材仲買協同組合  
元常務理事  
(前田木材取締役会長)



大阪府中央会情報連絡員報告

## 府内中小企業の景況

2021年  
10月

1. 10月のD Iは、全9指標のうち5指標が増加、主要3指標は、売上高8ポイント上昇、収益状況3ポイント上昇、業界の景況は1ポイント低下である。
2. 10月末時点では、製造業では6指標のD Iが低下し、また非製造業では6指標のD Iが上昇している。

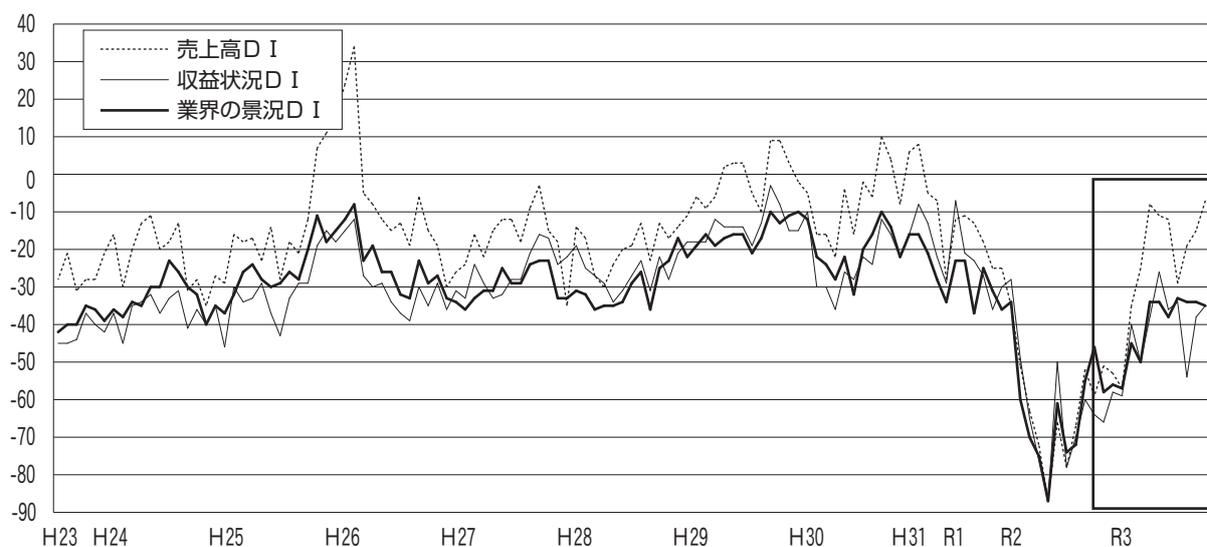
### 景況天気図

令和3年 10月分	全産業			製造業			非製造業			30以上 快晴
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	
売上高	△15 	△7 	↗ 8	△19 	△25 	↘ -6	△10 	20 	↗ 30	10~29 晴れ
在庫数量	△10 	5 	↘ 15	△25 	△6 	↘ 19	△25 	△25 	→ 0	9~△9 うす曇り
販売価格	△3 	7 	↗ 10	△3 	△6 	↘ -3	0 	20 	↗ 20	△10~△29 くもり
取引条件	△27 	△31 	↘ -4	△25 	△38 	↘ -13	△30 	△20 	↗ 10	△30~△49 雨
収益状況	△38 	△35 	↗ 3	△63 	△75 	↘ -12	△10 	30 	↗ 40	△50以上 大雨
資金繰り	△23 	△18 	↗ 5	△31 	△25 	↗ 6	△10 	△8 	↗ 2	
設備操業度	△31 	△18 	↗ 13	△44 	△31 	↗ 13				
雇用人員	△8 	△8 	→ 0	△6 	△6 	→ 0	△10 	△10 	→ 0	
業界の景況	△34 	△35 	↘ -1	△56 	△75 	↘ -19	△10 	20 	↗ 30	

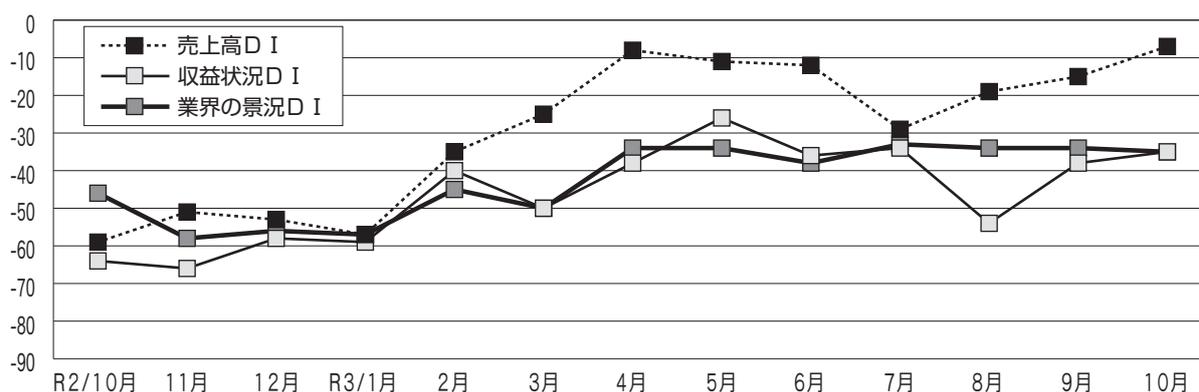
天気図の見方…各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値をもとに作成。その基準は右記のとおりです。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向に表しています。

DI (Diffusion Index : ディフュージョン・インデックス) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から、「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いて求める。

## 全産業 H23年10月～R3年10月のDIの推移



## 全産業 R2年10月～R3年10月のDIの推移



調査・研究

## 業種別概況 (10月分)

## 【製造業】



## 水産食料品製造業

緊急事態宣言解除後も飲食店等の休業が続き、注文等がないため、景況に動きは見られない状態である。



## 綿・スフ織物製造業

原材料の高騰並びに生産面におけるコストアップにより、景況は悪化している。



## 毛布製造業

コロナ禍の影響により商談機会が減少し、景況は深刻な状況が続いている。



## 木材加工業

前年同月と比べて売上高は増加しているが、業界全体の景況は厳しい状態である。



## 古紙収集加工業

10月の裾物古紙の発生は悪かったが中旬過ぎから大分良くなってきた。しかしコロナ禍のリモートワークでペーパーレス化が加速しており白物古紙の発生は低調

である。



## 製本業

10月に入り仕事量は若干増えているが、依然多くの企業がコロナ禍の影響に苦しみ廃業する企業が増えている。



## シール印刷業

年末を控え贈答用の需要が期待される。



## セルロイドプラスチック製品製造業

前月比2%減、前年比25%減とコロナ前の状況に戻るにはあまりにも厳しい状況である。



## 石鹼洗剤製造業

コロナの影響で大きく伸長してきた手洗用液体石鹼は、コロナ特需の反動で引き続きマイナスとなっているが、住宅・家具用合成洗剤は、前年を大きく上回り堅調に推移している。



## 鍛造業

生産量は今月も前年を大きく上回り、10ヶ月連続の前年増となり、全体で前年比約120%となった。特に産業機械・土木建設機械用が好調で前年比150%あまり、コロナ禍と半導体不足等の影響で自動車用がほぼ前年並みとなっている。輸送機械用、その他用は若干増にとどまった。ただ、自動車減産等の影響で好調がいつまで維持できるか不安が続くと思われる。



## 建築金物製造業

新設住宅着工戸数は、前年同月比4.3%増となり7か月連続の増加となった。全建築物の着工床面積は前年同月比では1.2%減となったもののまだまだ回復には程遠い。原材料の物流遅延や原材料費の高騰等引き続き厳しい状況が続いている。



## 印刷製本機械製造業

半導体などの部品が供給困難となっているため減産に追い込まれている状態である。また、海外進出している企業では、輸出の停滞などから閉鎖等による更なる財務悪化の要因が出ている。

## 【非製造業】



## 電気機器卸売業

組合員格差はあるものの、総じて好調を維持しており、仕入単価は上昇しているものの販売単価への転嫁も進んでおり増収・増益基調にある。



## 衣服・身の回品卸売業

コロナ禍の影響を受け衣料品の需要は減退し、業界環境の好転は依然見られない。



## 二輪自動車小売業

新車の供給が減少してユーザーへの引き渡し長期化するなか、月を追って中古車価格が上昇し市場が減少している。



## 商店街

休業していた店舗が10月1日より営業再開となったが、コロナ以前に戻るには厳しい状態である。



## 地質調査業

大阪府のモノレール延伸に伴う地盤調査発注増や大阪市のIR実施に向けた地盤調査および国土交通省の強化政策の効果として高速道路建設に伴う地盤調査があり、地盤調査業界は活況を呈している。



## 警備業

前年同月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、大型イベント等の雑踏警備業務が中止となったが、高速道路集中工事の交通誘導警備業務の受注があり、売り上げが増加に転じた。



## タイル工事業

先月に引き続き、荷動きや現場での工事高は上がっている。



## 貨物運送業

法人引越が一月程度ずれ込んで発生した影響で、引越件数および単価とも前年同等となり、売上高、収益とも増加した。

# 大阪府委託事業 「中小企業組合運営指導事業」 Web研修会の開催について(ご案内)

本会では、大阪府からの委託を受けて、中小企業協同組合法の解説や組合会計など適正な組合運営に必要な知識の習得を目的としたWeb研修会を開催致します。

本研修会では、組合運営に精通した税理士、中小企業診断士等を講師として、組合運営における課題とその対応策を紹介するなど、充実した研修内容となっております。

Web上で動画を配信しますので、職場やご自宅でいつでも受講できます。是非、お申し込みください。

1. 配信期間 令和3年10月29日(金)～令和4年2月15日(火)
2. 申込方法 大阪府中央会のホームページより申込書を印刷して、FAXまたはメールにてお申し込みください。
3. 内容 下記参照(希望される講座についてお申し込みください。)

## 研修カリキュラム

配信期間	研修テーマ	研修内容・講師
10月29日(金) ～2月15日(火)	【中小企業等協同組合法①】 ・組合の種類、性格、事業、出資、議決権、選挙権、加入・脱退・払戻し等	組合の概要及び組合員の権利義務に関する知識と事務手続き等を習得する。 講師/中小企業診断士 西脇 和信 氏
11月5日(金) ～2月15日(火)	【中小企業等協同組合法②】 ・定款、理事・監事の資格・職務権限・責任・任期等	定款の記載内容及び組合役員に関する知識と事務手続きを習得する。 講師/中小企業診断士 西脇 和信 氏
11月12日(金) ～2月15日(火)	【中小企業等協同組合法③】 ・理事会、総会(総代会)の運営	理事会、総会(総代会)の適正な運営のために必要な知識を習得する。 講師/中小企業診断士 西脇 和信 氏
11月19日(金) ～2月15日(火)	【中小企業等協同組合法④】 ・決算関係書類提出書、事業報告書、総会議事録、理事会議事録、役員変更届書等の様式と記載方法	通常総会終了後、総会議事録・理事会議事録を始め、行政庁へ提出する書類作成の知識を習得する。 講師/中小企業診断士 西脇 和信 氏
11月26日(金) ～2月15日(火)	【中小企業等協同組合法⑤】 ・定款変更認可申請書の様式と記載方法 ・登記申請書の様式と記載方法	定款変更認可申請、登記申請に係る手続き、書類作成方法を習得する。 講師/大阪府中央会連携支援部主事 江藤 佳子 氏
11月30日(火) ～2月15日(火)	【組合運営・事業活性化】 ・組合に期待される組合員企業の事業承継について	組合が組合員に対して、事業承継における諸課題について、解決して行くための方策を習得する。 講師/大阪府中小企業診断協会理事 風谷 昌彦 氏
12月3日(金) ～2月15日(火)	【組合運営・事業活性化】 ・IoT・AIの活用事例と実践方法	中小企業がIoTやAIについて、どのように取り組むかについての知識を習得する。 講師/大阪工業大学 情報科学部教授 皆川 健多郎 氏
12月7日(火) ～2月15日(火)	【基礎から学ぶ組合会計 1】 組合固有の財産目録、貸借対照表、損益計算書、組合の決算書書式等について	組合特有の書式について知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏
12月10日(金) ～2月15日(火)	【基礎から学ぶ組合会計 2】 特別賦課金、事業分量配当・出資配当、組合固有の勘定科目の処理等について	組合固有の勘定科目についての知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏
12月14日(火) ～2月15日(火)	【組合決算 1】 決算と総会までの流れ総会までの手順、決算整理仕訳等について	組合における決算から総会までの知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏
12月17日(金) ～2月15日(火)	【組合決算 2】 剰余金処分案・損失処理案、事業報告書、監査・会計管理等について	組合固有の勘定科目の処理についての知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏
12月21日(火) ～2月15日(火)	【組合税務 1】 普通法人と協同組合税務の違い、法人税等の減免措置、非出資組合の税務、賦課金にかかる消費税等について	税法上の組合優遇措置や組合税制の知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏
12月24日(金) ～2月15日(火)	【組合税務 2】 組合におけるインボイス制度について	適格請求書等発行方式(インボイス制度)に対応するために必要な知識を習得する。 講師/中央会顧問税理士 坂本 幹雄 氏

お申込み・  
お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 (岸本・和田)  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階  
TEL(06)6947-4371 FAX(06)6947-4374  
E-mail: tyuoukai-r3-lesson@maido.or.jp https://www.maido.or.jp

## 「大阪・関西万博 大阪パビリオン出展 基本計画案 (Ver.1) 紹介 (その2)」

### ●出展概要

- ◆名称：大阪館（仮称）
- ◆出展テーマ：「REBORN」
- ◆出展参加でめざすもの：「世界に貢献する大阪の姿を示す」「大阪の魅力や活力を世界に発信」
- ◆期間：2025年4月13日（日曜日）～10月13日（月曜日）184日間
- ◆エリア：東側エントランス 自治体館エリア

### ●出展参加のテーマ REBORN

大阪・関西万博に地元大阪が出展参加するにあたってのテーマはREBORNです。このテーマには“「人」は生まれ変わる”、“新たな一歩を踏み出す”という意味を込めています。

#### “「人」は生まれ変わる”

私たちの誰もがこの世に生まれ、人生を歩む中で、日々様々な出会いや発見をくり返しながらいちとして成長し、年齢を重ねていきます。

万博を機にすべての「人」が自分らしい生き方をあらためて見つめ直すことで、自分自身の価値観や生き甲斐の発見・再認識、自己実現への意欲・意識の変革を促し、新たな自分への「生まれ変わり」に貢献する取組を展開できればというものです。

#### “新たな一歩を踏み出す”

人は自分が頼りにされている、何かの役に立っている、と感じると、やり甲斐を感じるのではないのでしょうか。家族の一員として、地域の一員として、国民として、地球市民として、今自分に何ができるかを再認識し、勇気をもって行動につなげていくことができれば、やり甲斐を実感し、それが活動の新たな原動力となって、世界中のあらゆる世代の「人」にとって素晴らしい世界が実現していくのではないのでしょうか。

一人ひとりの意欲・意識の変革が具体的な行動変容へとつながり、より良い生活環境、暮らしやすい社会創りに貢献し、「いのち輝く未来社会」に新たな一歩を踏み出すきっかけになればというものです。

### ●テーマ展開の方針

出展にあたっては、私たちが掲げるテーマ「REBORN」のもと、「健康」という観点から未来社会の新たな価値の創造に取り組みます。また、「知る・感じる」「体験できる」「みんなで参加できる」という視点から、展示やイベントを通じ本博覧会の3つのサブテーマ、「Saving Lives（いのちを救う）」、「Empowering Lives（いのちに力を与える）」、「Connecting Lives（いのちをつなぐ）」にアプローチします。

#### ①生活の質（QOL）の向上に資する新たな価値創造

大阪府・大阪市では、誰もがいきいきと活躍できる健康寿命の延伸と「10歳若返り」の実現を目標に掲げ取組を推進しています。新型コロナウイルス感染症との闘いの経験も踏まえ、「健康」の観点からの最新の技術を活用したイノベーションにより大阪発の新たな価値を創造し、最先端の医療や幸福な生き方のできる未来社会を具現化します。

#### ②生き活きと元気に楽しく生きる提案

国籍や言葉が違っても、暮らす場所や生き方が違っても、仕事や趣味が違っても、「生き甲斐」、「やり甲斐」を感じながら、日々の暮らしを生き活きと元気に、楽しく過ごしたいとの願いは、老いも若きも同じです。「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」という視点から、「自分自身を見つめなおす」、「自己実現意欲を高める」、「自分らしい生き方を再認識・再発見する」、そのような体験を提供します。

### ③サイバーとフィジカルが融合した新しい社会を提案

近年、人工知能（AI）、IoT、5G高速回線の実現など、最先端技術の進展に加え新型コロナウイルス感染症への対応により、ライフスタイルそのものを大きく変えていこうという動きが、世界の潮流となりつつあります。

地元パビリオンにおいては、フィジカルな空間からサイバー空間に集積された健康・医療データを人工知能（AI）が解析し、IoT、ロボティクスなどの活用による新しい健康・医療を提案します。

また、パビリオンでのリアルな体験に加え、世界中の人々がアクセスできるバーチャル空間のより効果的な活用や工夫を凝らした展示などによる新たなエンターテインメントの創出や交流の場の提供など、新しい社会を提案します。

#### 展示イメージ例 「未来の医療サービス」



未来医療のショールームでは、さまざまな医療テクノロジーや医療機器などの進化した姿や再生医療・遺伝子治療の先端的な成果などを展示

(以上「2025年日本国際博覧会 大阪パビリオン出展基本計画案 (Ver. 1)」より転載)

### ●大阪パビリオンへの協賛について (大阪パビリオン推進委員会より)

推進委員会では大阪パビリオンに協賛いただける企業・団体を随時募集しています。みなさまと一緒に世界に発信できる魅力ある大阪パビリオンをつくりたいと考えていますので、何卒ご支援、ご協力のほどよろしくお願い致します。

#### ◇対象者

大阪パビリオンへの協賛を希望する企業、団体 (所在地は問いません)

#### ◇協賛金額

一〇〇万円以上

※協賛金の入金時期等は個別にご相談させていただきます。

#### ◇募集の詳細は、以下URLをご覧くださいませようお願いします。

大阪パビリオンへの協賛について (大阪府Webサイト)

[https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/osaka\\_pavilion/kyosan.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/bampakuyuchisuishin/osaka_pavilion/kyosan.html)

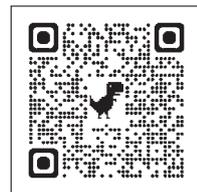
#### ◇協賛いただいた企業・団体様には、パビリオン等での企業名の掲載等を特典として提供予定です。

#### ◇協賛に関する問い合わせ先

2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会 TEL 06-6615-6002 ※

(事務局：大阪府万博協力室、大阪市経済戦略局国際博覧会推進室)

※令和4年1月1日以降電話番号が変わりますので、新しい番号は上記大阪府Webサイトを確認してください。



お問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 総務部 総務企画課  
TEL (06) 6947-4370

# 中小企業のための 「アフターコロナの労務管理」 ～事業再開による人手不足と事業の縮小～



社会保険労務士 澤田 敏仁  
(大阪府社会保険労務士会副会長)

Q. 緊急事態宣言も終了し、様々な制限も少なくなってきました。事業を回復させていきたいのですが、痛手も大きく、事業を縮小し、新たなスタートを切るつもりです。また、コロナ禍で辞めてもらった従業員も多く、事業をコロナ感染前のように継続することも難しいのが現状です。アドバイスがあればお願いします。

A. 原稿を書いている時点(2021年11月上旬)では、第5波と呼ばれた新型コロナウイルスの感染拡大も収束し、飲食業を中心とした様々な制限も多くが解除されています。その中で、「事業を再開したいが、いったん辞めてしまったアルバイトが戻ってこない」とか「先の見通しがたたないので、店舗を縮小したい」などといった声が聞こえてきます。

アフターコロナの労務管理について、人手不足への対応と事業の縮小に次の2つの点からお話します。

## 1. 助成金を申請し、人手不足を補い、生産性の向上を目指す

緊急事態宣言をきっかけに従業員が辞めてしまい、残った従業員の負担が増えている会社も多いのではないのでしょうか。さらに緊急事態宣言が終了したことで、多くの人が外出するようになったため、飲食や観光などは、人手不足への対応が難しいのではと推察します。

労働局もこの点から、過重労働が増えることを危惧しているようです。

ただ募集をかけても、すぐに応募者が集まらず、また採用ができたとしても仕事に慣れておらず事業主の負担はますます増えるかもしれません。

人手不足を解消するために従業員の募集と同時にやっておきたいのが、「生産性の向上」です。労働局雇用均等部では、事業場内の最低賃金の引き上げと、設備投資や人材教育など生産性の向上をいずれも行う中小企業・小規模事業者に対し、費用の一部を助成する「業務改善助成金」を用意しています。

対象となるのは、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)と地域別最低賃金の差額が30円以内、かつ事業場規模が100人以下の事業場です。

この助成金は次の2つの要件を満たす必要があります。

- (1) 事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を20円以上上げること
- (2) ITを利用した業務効率化や、コンサルティングの導入、従業員の教育訓練など生産性の向上を図ること

助成額は時給ベースでのアップ額やアップする人数によって異なります。例えば事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の従業員が5人おり、それぞれ時給換算で20円上げた場合、50万円を上限に設備投資などの費用の3分の4が助成されます。(労働者一人当たりの付加価値の向上が認められれば4分の5が助成されます。)設備投資等の生産性向上の手段ですが、飲食業ではセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入し、効率化を促進する、清掃業では業務用吸水掃除機の導入と業務改善コンサルティングを活用し、少ない人数で業務を行えるようにするなどあげられます。

賃金を上げることにより、求人の条件面でも採用しやすくなることも期待されます。注意事項として、令和3年度の申請期限は令和4年1月31日であることと、予算の範囲内での交付のため申請期限内で募集を終了する場合があります。来年度も同様の助成金を用意されると思われませんが、今年度の申請を検討される場合はお早めにされたほうがよいでしょう。詳細は社会保険労務士や厚生労働省の「業務改善助成金コールセンター」にお問い合わせください。

その他、中小企業庁が実施しているコロナ禍による変化に対応するため新分野への思い切った事業再構築に挑戦する企業に支給される「事業再構築補助金」に第3次公募で「最低賃金枠」が新設されました。次の2つすべてを満たしていることが必須要件で100万円以上の補助がありますので、こちらも併せてご検討ください。

- (1) 2020年10月から2021年6月の間で、3ヵ月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること
- (2) 2020年4月以降のいずれかの月の売り上げが対前年比または、前々年比の同月で30%以上減少していること(売上高の減少に代えて、付加価値額の45%減少でも可)

## 2. 店舗や事業規模を縮小する場合の注意点

コロナ感染の影響を受け、店舗や事業規模の縮小を検討される場合、法律等の観点から注意しておかないといけないポイントが2つあります。

### (1) いきなり解雇はできない

雇用関係にある従業員に辞めてもらう場合、少なくとも30日前には本人に解雇予告をおこなう必要があります。もしくは解雇予告を行わず、即日で解雇する場合は、平均賃金の30日分以上を解雇予告手当として支払う必要があります。折衷策としては、解雇予告が30日に満たない場合は、不足の日数分を解雇予告手当として支払うことで30日分を満たすことも可能です。解雇予告と解雇予告手当は労働基準法第20条で定められており、支払わなければ労働基準監督署から支払うよう指導があります。

なお、この解雇予告は正社員だけでなく、パートタイムやアルバイトであっても同様の扱いになりますのでご注意ください。

### (2) 解雇をするために満たさないといけない4つの要件

倒産等を避けることを目的として解雇することを「整理解雇」といいます。整理解雇を実施するためには、次の4つの要件すべてを満たすことが求められます。

#### ① 経営上の必要性

倒産寸前に追い込まれているなど、整理解雇しなければならぬほどの必要性が客観的に認められること。直ちに倒産しそうだというだけでなく、このままの状態が続くと倒産に追い込まれてしまうということが明確であれば、認められます。

#### ② 解雇回避の努力

配置転換、希望退職の募集、出向、賃金の引き下げなど、整理解雇を避けるための努力を尽くしたこと。不採算部門からの異動、時間外労働をしないようにする、ボーナスのカットなど、整理解雇を検討する前にできるだけ策を実施しておいてください。

#### ③ 人選の合理性

勤続年数や年齢など、解雇の対象者を合理的に人選し、かつ基準に沿って運用が行われていること。例えば、勤続年数が浅く業務の習熟度が低い、年齢が若いので転職が比較的容易などの人選もあれば、反対に高齢者で年金受給が近く解雇による影響が少ない、など条件をそれぞれの会社の状況に照らし、検討してください。

#### ④ 労使間での協議

整理解雇の必要性や、その時期、人選の基準、規模等について、労働者と十分に協議し、納得を得るための努力を尽くしていること。判例では4つすべての要件を満たしていない場合でも整理解雇が認められたこともあります。労働者に会社の状況を十分に説明し、協議することというは避けて通れません。突然の解雇と捉えられてしまえば、先々の訴訟リスクを抱えることにつながりますので、焦らず、時間をかけて計画的に進めてください。

### (3) 助成金を受給する場合は要注意

助成金を受給しようとするときは、注意が必要です。例えば、前述の業務改善助成金は、解雇が不支給の要件になっています。コロナ禍で多くの企業が受給している雇用調整助成金は、不支給にはなりませんが、助成率が下がります(判定期間の初日が2021年5月1日以降の中小企業の場合は、10分の9から5分の4に)。さらに解雇予告をおこなった労働者については、予告した後は助成金の対象から外れます。

他の助成金も解雇があったことにより受給に影響があるケースが多くありますので、ご注意ください。

## 3. まとめ

改めて言うまでもないですが、コロナ禍は多くの会社の経営に大きな影響を及ぼしました。まだまだ予断は許しませんが、事業の継続のために様々な改革をされていると思います。今回は助成金の活用による合理化と解雇という異なる側面でお話しましたが、それぞれの事業戦略に合わせて検討なさってください。

**業務改善助成金コールセンター** 厚生労働省の業務改善助成金について相談窓口です。

平日8時30分～17時15分(土日祝日除く) TEL: 03-6388-6155

**事業再構築補助金事務局コールセンター** 事業再構築補助金の問い合わせ窓口です。

平日9時～18時(日祝日除く)  
TEL: 0570-012-088 <ナビダイヤル> 03-4216-4048 <IP電話用>

**大阪働き方改革推進支援賃金相談センター**

大阪労働局の委託事業 生産性の向上や各種助成金等について無料で相談できます。  
平日9時～17時(水曜日は18:00まで) TEL: 0120-068-116

## 組合ビジョン策定 大阪府書店商業組合

大阪府書店商業組合は昭和58年に設立され、大阪府内で書籍・雑誌小売業を行う事業者で構成されています。組合事業では主に購買斡旋事業、共同受注事業を実施しています。

書店業界はインターネット販売や電子書籍の普及、レジ袋有料化等厳しい状況に置かれており、当組合においても「組合員の減少と廃業・後継者問題」「既存事業の見直し」「書店の経営環境の改善」「新型コロナウイルス感染症の影響」等の課題が浮き彫りとなりました。

そこで、将来を見据えた組合運営・事業の実施に取り組むためにも、数年先に向けた変革の方向性を検討することになり、令和2年度において、大阪府の組合等事業向上支援事業を活用し、大阪府中央会及び専門家のアドバイスを受けた上で組合ビジョンを策定しました。

### ○当組合を取り巻く環境

		強み	弱み
内部環境		<ul style="list-style-type: none"> <li>ストップ・ザ・廃業委員会により、組合員数の維持活動を行うなど、組織率の維持・向上についての取り組みが継続的に行われている。</li> <li>話題の書店経営者を外部講師として講演会を実施するなど、経営改善のヒントとなる情報提供を頻繁に行なっている。</li> <li>書店マージン率30%への引き上げに向けた業界団体活動を行うなど、自助による環境改善活動に取り組んでいる。</li> <li>朝日新聞社と協力して大阪こども「本の帯創作コンクール」を永年継続しており、関係性を構築している。</li> <li>独立系書店として特徴を出し、広域集客できる組合員が存在する。</li> <li>書店会館を所有しており、賦課金の他に賃料収入を得られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合員数の減少に歯止めがかかっておらず、賦課金収入が漸減している。</li> <li>大手書店の販売力・調達力が強いいため、組合員に対するヒット商品の配本が少ない。</li> <li>取次から配本された段階で請求が発生する商習慣は、組合員の資金繰りに影響する。</li> <li>返品を前提とした配本システムにより売り切る意識がない、情報提供をしても新しいことに取り組まない等の依存的な組合員も一定数存在する。</li> <li>教科書販売をしている組合員とそうでない組合員とで、経営状況・環境に対する危機感の差がある。</li> <li>事務局が3名体制となり、コロナ明けに従来通りの業務をこなせない可能性がある。</li> </ul>
		機会（チャンス）	脅威（ピンチ）
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で在宅を余儀なくされた児童向けの学習参考書の販売が好調である。</li> <li>鬼滅の刃等のヒット書籍・コミックが登場している。</li> <li>店主のこだわりや特徴を出している独立系書店は、厳しい経営環境の中でも売上を確保・維持・向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍の普及により書店を介さずに書籍が消費者の手にわたる流通経路が確立されつつある。</li> <li>紙の書籍においてAmazonや楽天ブックス等のインターネット販売に消費者が流れている。</li> <li>レジ袋有料化に伴い万引きリスクが増大している。</li> <li>キャッシュレス決済の普及により、書店は利益率が一定のため支払い手数料分だけ利益率が悪化する。</li> <li>令和3年4月以降、販売価格の総額表示になり値上がり感が出る。</li> <li>電子コミック以外の書籍市場は縮小しており、紙の書籍のみを取り扱う組合員は経営の見通しが厳しい。</li> </ul>	

○変革の方向性

検討会での現状分析や意見交換の結果、変革の方向性は「これまでの活動をやり切るために、事業と収支、人員のバランスを再構築すること」であると結論づけました。

書店・出版業界の構造的な問題に加えて、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威がある中で、組合収支バランスを長期安定化させて、組合の活動を維持・活性化させていたためには、組合事業におけるテレワーク・ITツールの導入などの環境整備の必要性も高まっています。そこで、組合ビジョンを下記のとおり設定しました。

○ビジョン2025

**大阪府書店商業組合は、本屋の枠組みにとらわれない小売業として  
自立した書店経営者が集まる「文化創造」の専門家集団となる。**

○組合が描くビジョン実現の姿

- ① 個店の収益改善 : マージン率 30% を実現している (業界一体の取り組み継続)
- ② 組合員減少に歯止め : 高齢・コロナ・市場縮小で引退する人が一巡
- ③ 書店創業者の登場 : 大阪府内で本屋を始める若者が複数出る
- ④ 業態開発 : 「場」がある強みをいかした大阪ならではの新業態の登場
- ⑤ リスクテイク : 買い切りで営業する書店が複数登場
- ⑥ 品揃えの拡充 : 組合員が 1 つの大型仮想店舗として書籍在庫を融通し合う
- ⑦ 自由価格本の取扱い : 自由価格本コーナーをもつ書店の増加

○ビジョンの組合内部の目標

<b>会員数</b>	100 社以上の維持
<b>委員会活動</b>	現状維持
<b>会館事業</b>	全室稼働
<b>新型コロナウイルス感染症の対策</b>	テレワーク・IT ツールが導入され、コロナ禍においてもビジョン実現に向けた取り組みが継続されている。

組合等  
事業向上  
支援事業  
関連情報

○ビジョン実現に向けたロードマップ

項目	1 年目 令和 3 年		2 年目 令和 4 年		3 年目 令和 5 年		4 年目 令和 6 年		5 年目 令和 7 年		
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
会員数		202		196		193		185		182	
会館事業	中央会 相談	打診と 交渉	(進捗状況不明)								
テレワーク・ IT 導入	ツール 選定	試験導入	導入計画	本格導入	(進捗状況不明)						
既存事業	継 続	(進捗状況不明)									

**組合ビジョン策定等、中小企業組合等活性化を中央会が支援します！**

お問い合わせ先 **大阪府中小企業団体中央会** TEL (06) 6947-4370~1

## 令和3年度第3回共済事業WEBセミナー開催! 「逆境に負けない中小企業の在り方」 ～with コロナ after コロナの時代に向けて～

大阪府中小企業団体中央会では、11月24日(水)～11月28日(日)に、令和3年度第3回共済事業WEBセミナーを開催いたしました。

講演テーマは、「逆境に負けない中小企業の在り方～with コロナ after コロナの時代に向けて～」、講師は、「ガイアの夜明け」のテレビ出演や日経WOMAN【ウーマン・オブ・ザ・イヤー2019】大賞等を受賞され、メディアでも話題の株式会社minitts代表取締役の中村朱美氏。中村氏の講演は4つのパートから成り、まず1つ目の「100食という『制約』が生んだメリット」として、①フードロスがゼロになる、②集客効果



が上がる、③最小限のコストで最大限の利益が出せる、④従業員が早く帰宅できる、の4点について話されました。また、2つ目の「真の働き方改革とは」では、子育て中の女性や高齢者、介護中・妊娠中の方、外国人留学生など従業員自身が自己決定権を持ち、ライフスタイルに合わせた働き方を決定できる仕組みは、ダイバーシティ経営企業につながる真の働き方であると話されました。続いて、3つ目の「コロナ禍での敗北と反撃そしてその先へ」では、コロナ禍で2店舗を閉鎖直後、“反撃”ののろしを上げるべく計画的な集客作戦と「佰食屋1/2」構造改革へ大きく舵を切り、「当たり前のことを誰よりも早く、沢山やる。ただそれだけが困難を乗り越える方法である。」と話され、最後に4つ目の「新規事業はピンチから始まる」では、店舗閉鎖時の2トンごみを少人数・超短期間で処理された経験をきっかけに生まれた“防災筋力”の新規事業の取り組みについて話されました。そして、「新型コロナウイルスにより世界が大きく変化したこの世界で、新たな形の事業展開が、今、求められている。」と、1時間半にわたる講演を締めくくられました。終了後のアンケートには、「経験値からのお話で非常に説得力があった。」「考える視点が面白く大変に参考になった。」等の感想が多数寄せられ、with コロナ after コロナの時代に向けて、中小企業が逆境を乗り越えるためのヒントとなる大変有効なセミナーとなりました。

# 各種共済制度のご案内

大阪府中小企業団体中央会

## 法人向け福利厚生共済制度

P.20

### 特定退職金共済制度

#### 従業員の退職金積立制度

- 中小企業の従業員のための安定した退職金制度をサポート
- 月額1,000円から計画的な退職金の準備をサポート

### オーナーズプラン

#### 経営者のリスクマネジメントのための生命保険

- 経営者のリスクマネジメントをサポート
- 役員の退職金・老後の生活資金をサポート
- 総合保障型から医療・がん・介護の単品型まで幅広いニーズをサポート

### パートナーズプラン

#### 従業員の福利厚生をサポートするための生命保険

- 従業員の福利厚生をサポート
- コロナ感染時の入院・通院費用をサポート

## 経営者・従業員総合補償制度

P.21

### まい・ドリーム

#### 従業員のライフスタイルに合わせて選べる保険

- コロナ感染時の入院・療養中の所得補償をサポート
- 工作中・24時間の傷害補償をサポート

## 中央会マネーガード保険制度

P.22

火災等による焼失、風水害リスクから貨紙幣類・有価証券を幅広くサポート

## 中央会ビジネスJネクスト (業務災害補償保険)

### 企業を労働災害リスクから守るための 傷害保険

- テレワークに潜む労務リスクをサポート
- 業務中のコロナ感染リスクをサポート
- 万が一の事故に備えて従業員の安心をサポート

## ビジネス 総合保険制度

P.23

### 企業を事業経営リスクから守るための 保険

- コロナ禍で増加するマイカー・自転車通勤の事故をサポート
- 施設リスク・業務リスク・生産物リスクの賠償責任をサポート

## 業務災害補償制度

P.24

- 1事故あたり最高5億円までの労災賠償に備える
- 政府労災保険の認定を待たずに保険金の支払いが可能
- 保険料は売上高で算出できます

## 集団扱自動車保険制度

P.25

- 会員事業者および会員事業者の従業員のみなさまにご利用いただける自動車保険

各種  
共済制度

# 大阪府中小企業団体中央会共済制度 法人向け福利厚生共済制度

—— 経営者の方へ ——  
**特定退職金共済制度**  
従業員のみなさまの退職金の準備

—— 経営者・役員の方へ ——  
**オーナーズプラン**  
経営者が万一の時  
入院等による休業時  
事業保全  
資金の準備  
経営者の  
みなさまの  
事業承継・  
相続税の準備  
経営者・役員  
の  
みなさまの  
退職慰労金・  
弔慰金の準備

—— 従業員の方へ ——  
**パートナーズプラン**  
従業員のみなさまの保障準備

オーナーズプラン・パートナーズプランは月払契約の場合、団体扱となり、  
一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※団体扱とは、中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。  
※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。  
※詳細は、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および大阪府中小企業団体中央会の「退職金共済規定」等を必ずご覧ください。

## 特定退職金共済制度

〈実施団体〉大阪府中小企業団体中央会  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階  
☎06-6947-4370

〈引受保険会社〉大樹生命保険株式会社

〈お問い合わせ〉大樹生命保険株式会社 大阪支社  
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 5階 ☎06-6225-0811

## オーナーズプラン・パートナーズプラン

〈お問い合わせ〉大阪府中小企業団体中央会  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階  
☎06-6947-4370

大樹-KB-2019-1127 K-2020-1002(2020.4)

保険期間	7月1日～1年間
加入日	毎月1日

大阪府中小企業団体中央会 経営者・従業員総合補償制度

(傷害総合保険・所得補償保険)

# まい・どりーむ

※「まい・どりーむ」は、大阪府中小企業団体中央会の「経営者・従業員総合補償制度」のペット・ネームです。

ライフスタイルに合わせて選べる保険

団体割引  
20%

過去の損害率による割引5%



## 傷害総合保険

天災危険補償タイプを選べば  
万一の地震・噴火等によるケガも補償されます。

- 保険料月々1,000円からのケガの補償
- 「仕事のみ補償」「24時間補償」など  
多彩なバリエーションをご用意
- 入院・通院とも1日目から補償

NEW

特定感染症プランを  
追加しました。



## 所得補償保険

休業補償の決定版!

- 病気・ケガが原因の就業不能中の所得を補償
- 補償の期間が最長1年間の安心補償
- 入院中はもちろん医師の指示に基づく自宅療養中も補償



保険期間

2021年7月1日～  
2022年7月1日

※保険期間の途中でもご加入いただけます。



中小企業の  
福利厚生にぴったり



健康保険、労災、生命保険  
などとは別にお支払い

※この広告は商品の概要を紹介したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットをご覧ください。または下記【お問い合わせ先】にご連絡ください。

普及推進保険会社

損害保険ジャパン株式会社  
TEL:06-6449-1050

三井住友海上火災保険株式会社  
TEL:06-6233-1536

東京海上日動火災保険株式会社  
TEL:06-6910-5564

お問い合わせ先

団体窓口  
大阪府中小企業団体中央会 総務部

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5  
マイドームおおさか6階  
TEL 06-6947-4370～4371

幹事取扱代理店  
大阪中央合同会社

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5  
マイドームおおさか6階  
TEL 06-6949-4371

引受保険会社  
損害保険ジャパン株式会社  
大阪金融公務部 第一課

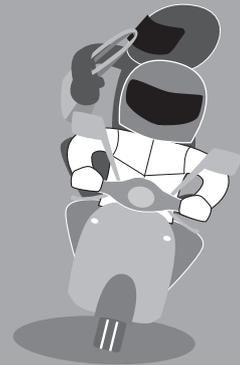
〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4  
TEL 06-6449-1050

SJ21-02063 2021年5月28日作成

各種  
共済制度



# 中央会 マネーガード 保険



コーポレートマネーガード保険

貴社の業務にかかわる現金・小切手などの  
貨紙幣類・有価証券を幅広く補償する保険です。

## 中央会マネーガード保険の

### 万々に備えた、7つの特長

- 1 確定保険料方式**  
▶▶▶ 保険期間中途や満期時の輸送額の通知・精算は不要。
- 2 損害時の自己負担<sup>ゼロ</sup>**  
▶▶▶ 自己負担額(免責金額)はありません。
- 3 ワイドな補償**  
▶▶▶ 盗難、輸送中の紛失、火災、風水災などほとんどの偶発的な事故によって生じた損害を補償。詳しくは中面をご参照ください。
- 4 即時払制度が利用できます。**  
▶▶▶ 有価証券(国債証券を除きます。)の事故の際、即時払制度をご利用いただける場合があります。
- 5 貨紙幣の偽変造を補償**  
▶▶▶ てん補限度額(支払限度額)の10%または300万円のいずれか低い額を1事故および保険期間通算の限度として貨紙幣の偽変造を補償。
- 6 てん補限度額(支払限度額)が自動復元**  
▶▶▶ 保険金をお支払いした場合でも、てん補限度額(支払限度額)は減額されません。(ただし、貨紙幣の偽変造を除きます。)
- 7 手続き簡単**  
▶▶▶ 輸送額、保管額、保管場所の通知は不要。

### 保険金をお支払いする主な場合

ほとんどすべての偶発的な事故が  
対象となります。



金庫破り、ひったくり  
強盗、盗難



火災、爆発による  
焼失、風水災



輸送中の紛失



貨紙幣の偽造や  
変造による被害

ただし、貨紙幣の偽造・変造は保険期間中を通じて加入者カードの「貨紙幣類・有価証券類合算のてん補限度額(支払限度額)の10%または300万円のいずれか低い額」を限度とします。

保険期間 2021年12月1日～1年間(中途加入は毎月受付中)

「中央会マネーガード保険」は、「コーポレートマネーガード保険」のペットネームです。

★このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

#### 問い合わせ先

団体窓口  
大阪府中小企業団体中央会 総務部

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5  
マイドームおおさか6階  
TEL 06-6947-4370~4371

幹事取扱代理店  
大阪中央合同会社

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5  
マイドームおおさか6階  
TEL 06-6949-4371  
受付時間 平日の9時から17時

引受保険会社  
損害保険ジャパン株式会社  
大阪金融公務部 第一課

〒550-8577 大阪市西区江戸堀1-11-4  
TEL 06-6449-1050  
受付時間 平日の9時から17時

SJ21-08992(2021年10月28日作成)

全国中小企業団体中央会の



# お得な保険制度をご存じですか？

ご存じですか？

## 「ビジネスJネクスト」

— 業務災害補償保険 —



保険料の  
割引

最大約**58%**割引※

※被保険者数割引20%、損害率による割引30%、リスク診断割引25%を適用した場合  
(リスク診断割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。)

ご存じですか？

## 「ビジネス総合保険制度」

— 企業総合賠償責任保険 —



保険料の  
割引

最大約**28%**割引※

※スケールメリットによる割引10%、リスク状況による割引20%を適用した場合  
(リスク状況による割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます。)

各種  
共済制度

※このチラシは、ビジネスJネクストとビジネス総合保険制度の「リスク状況による割引」の概要をご説明したものです。  
詳細は『商品パンフレット』等をご覧ください。またご不明な点については担当者までお問い合わせください。

代理店・扱者

大阪中央合同会社

住所：大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階

TEL：06-6949-4371

FAX：06-6949-4372

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 大阪北支店 大阪北第三支社

住所：大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル14F

TEL：06-6229-3269

FAX：06-6229-3284

2020.7/AYG11/D

# 業務災害補償制度

(事業活動総合保険)

近年、過労死や心の病による労災請求が急増  
企業の安全配慮義務を問われるケースが増えています!



## 使用者責任を問われる 可能性があります

労働契約法 第5条【平成20年3月1日施行】において、安全配慮義務の明文化がなされました。

## 補償(賠償)額が高額になります

労災保険では、「慰謝料」について補償されません。

参考データ 高額民事損害賠償事例

※損保ジャパン調べ

判決認容額	業種	判決年	症状	原因
1億9,869万円	製造業	平成20年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億8,760万円	飲食業	平成22年	脳疾患による後遺障害	長時間労働による過重労働
1億6,524万円	木材加工	平成 6年	頸椎損傷による後遺障害	クレーン操作時に原木が落下
1億3,532万円	病院	平成14年	突然死	長時間労働による過重労働
1億2,588万円	広告	平成 8年	うつ病による自殺	長時間労働による過重労働
1億1,111万円	製造業	平成12年	うつ病による自殺	過酷な作業環境や人間関係など

## 業務災害補償制度の特長

## 個別で加入するより最大30%~割安<sup>(※1)</sup>

### POINT 1

全国中小企業団体中央会の  
スケールメリットにより、  
**低廉な保険料を実現**

### POINT 2

「使用者賠償責任保険」  
を標準セット  
1事故あたり最高5億円  
までの労災賠償に備える

### POINT 3

政府労災保険の  
認定を待たずに  
保険金の支払いが可能

### POINT 4

保険料は  
売上高で算出  
できます

### 保険期間 2021年10月1日~1年間(中途加入は毎月受付中)

本内容は業務災害補償制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。  
(※1) 団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

#### お問い合わせ先

〈引受保険会社〉  
損害保険ジャパン株式会社  
大阪金融公務部第一課  
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-11-4  
TEL:06-6449-1050 FAX:06-6449-1388  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

〈取扱代理店〉  
大阪中央合同会社  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5  
マイドーム大阪6F  
TEL:06-6949-4371

保険契約者 全国中小企業団体中央会  
制度推進 大阪府中小企業団体中央会  
TEL:06-6947-4370

SJ21-05500 (2021年8月12日作成)

大阪府中央会会員組合の企業・従業員の皆さまへ！ **大樹生命**  
日本生命グループ

BESTパートナー

# 集団扱自動車保険 制度のご案内



## 集団扱の3つのメリット

### メリット1

集団扱は保険料がおトク！

一般分割  
口座振替 12回払

8,830円  
(月払保険料)  
年間保険料  
105,960円



集団扱 12回払

8,410円  
(月払保険料)  
年間保険料  
100,920円

月々  
-420円



年間保険料では  
**5,040円もおトク！**



『G K クルマの保険（家庭用自動車総合保険）』 保険料例の試算条件（1年契約の場合）

- 始期日：2021年1月1日 ■初度登録：2019年12月 ■記名被保険者：個人<35才> ■ゴールド免許割引適用 ■日常・レジャー使用
- 家用普通乗用車 ■型式別料率クラス：車両7・対人・自損9・対物9・傷害9 ■11等級 ■事故有係数適用期間：0年 ■35才以上補償
- 運転者限定：なし ■対人賠償保険：無制限 ■対物賠償保険：無制限（免責金額：なし）
- 人身傷害保険：5,000万円（自動車事故特約をセット） ■入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約：あり
- 傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり ■車両保険：あり（一般補償、保険金額：100万円、免責金額：0-10万円） ■新車割引：適用
- 車両保険無過失事故特約：あり ■自転車・車いす・ベビーカー・シニアカー事故傷害定額払特約：あり（傷害定額払保険金額：300万円）

※自動セット特約は記載していません。自動セット特約についての詳細は『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。

### メリット2

ご契約時に現金は不要

保険料は保険始期月の2か月後から口座引落としになりますので、現金のご用意は必要ありません。  
しかも集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。



### メリット3

等級の継承が可能

無事故によるノンフリート等級を引き継ぐことが出来ます。

※一部等級が継承できない共済がございます。



●このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレット等をご覧ください。  
また、ご不明な点については下記の取扱代理店までお問い合わせください。

●お見積りをご希望の方は担当者にお知らせください。

大樹生命保険株式会社

- 大阪支社 (TEL)06-6225-0811 大阪府中央部など担当
- 南大阪支社 (TEL)06-6621-2531 大阪府南部など担当
- 北大阪支社 (TEL)072-644-2352 大阪府北部など担当

各種  
共済制度

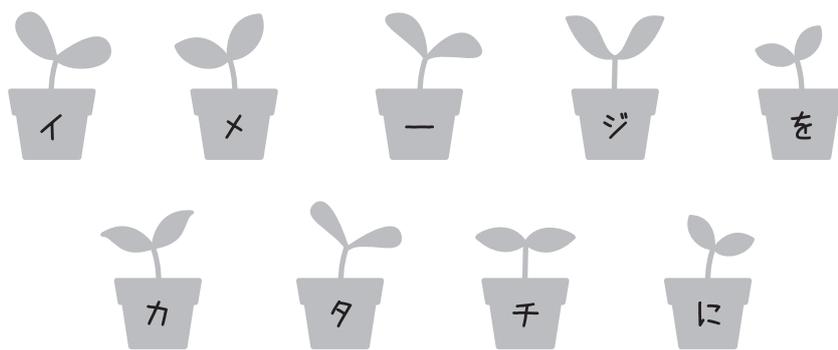
## 大阪府中央会の主な実施事業 11月分

11月11日(木)	<b>行事</b> 中小企業のための無料法律相談会 <b>ところ</b> 大阪商工会議所 5階501号会議室
11月24日(水) ~28日(日)	<b>行事</b> WEB配信 第3回共済事業 WEBセミナー 「逆境に負けない中小企業の在り方」~withコロナ afterコロナの時代に向けて~

## 大阪府中央会の行事予定 12月以降分

12月7日(火)	<b>行事</b> 大阪府協同組合職員互助会 創立70周年記念式典及び2021越年パーティー <b>ところ</b> ホテルグランヴィア大阪
12月10日(金)	<b>行事</b> 大阪府中小企業青年中央会 第36回大阪大会 <b>ところ</b> マイドームおおさか
12月16日(木) 1月13日(木)	<b>行事</b> 中小企業のための無料法律相談会 <b>ところ</b> 大阪商工会議所 5階501号会議室
10月29日(金) ~2月15日(火)	<b>行事</b> 中小企業組合運営指導事業 WEB研修会(13講座)配信 ※詳細は本号11頁に掲載しております。

チラシ・ヒラ／パンフ・リーフレット  
 機関紙・会報／新聞／ホームページ  
 ポスター／グッズ



印刷のご相談等、  
 お気軽にお電話ください

**関西共同**

トータルコミュニケーション  
 株式会社関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5

TEL 06-6453-3335 (中村)

FAX 06-6456-2075

E-mail eigyo2@kansai-kyodo.co.jp

URL http://www.kansai-kyodo.jp

価格 一部400円(消費税込)

発行所 大阪府中小企業団体中央会

大阪市中央区本町橋2番5号  
 マイドームおおさか6階  
 TEL (06) 6947-4370  
 FAX (06) 6947-4374

編集兼発行人 柴田昌幸

印刷所 株式会社 関西共同印刷所

大阪市北区大淀中3丁目15-5  
 TEL (06) 6453-2564 (代)